

砥 部 町 議 会
平成 2 3 年 第 2 回 臨 時 会
会 議 録

平成23年第2回臨時会 会議録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------------|---|-----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|--|--|
| 招集年月日 | 平成23年7月21日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 招集場所 | 砥部町議会議事堂 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開 会 | 平成23年7月21日 午前9時30分 議長宣告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席議員 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 番 佐々木隆雄</td> <td style="width: 33%;">2 番 森永茂男</td> <td style="width: 33%;">3 番 松崎浩司</td> </tr> <tr> <td>4 番 大平弘子</td> <td>5 番 西岡利昌</td> <td>6 番 山口元之</td> </tr> <tr> <td>7 番 政岡洋三郎</td> <td>8 番 栗林政伸</td> <td>9 番 西村良彰</td> </tr> <tr> <td>10 番 土居英昭</td> <td>11 番 宮内光久</td> <td>12 番 井上洋一</td> </tr> <tr> <td>13 番 中村茂</td> <td>14 番 中島博志</td> <td>15 番 平岡文男</td> </tr> <tr> <td>16 番 三谷喜好</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | | 1 番 佐々木隆雄 | 2 番 森永茂男 | 3 番 松崎浩司 | 4 番 大平弘子 | 5 番 西岡利昌 | 6 番 山口元之 | 7 番 政岡洋三郎 | 8 番 栗林政伸 | 9 番 西村良彰 | 10 番 土居英昭 | 11 番 宮内光久 | 12 番 井上洋一 | 13 番 中村茂 | 14 番 中島博志 | 15 番 平岡文男 | 16 番 三谷喜好 | | |
| 1 番 佐々木隆雄 | 2 番 森永茂男 | 3 番 松崎浩司 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 番 大平弘子 | 5 番 西岡利昌 | 6 番 山口元之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 番 政岡洋三郎 | 8 番 栗林政伸 | 9 番 西村良彰 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 番 土居英昭 | 11 番 宮内光久 | 12 番 井上洋一 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 番 中村茂 | 14 番 中島博志 | 15 番 平岡文男 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 16 番 三谷喜好 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 欠席議員 | なし | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職、氏名 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">町 長</td> <td style="width: 33%;">中村 剛志</td> <td style="width: 33%;">副町長</td> <td style="width: 33%;">佐川 秀紀</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>佐野 弘明</td> <td>総務課長</td> <td>原田 公夫</td> </tr> <tr> <td>企画財政課長</td> <td>松下 行吉</td> <td>教育委員会事務局長</td> <td>藤田 正純</td> </tr> <tr> <td>介護福祉課長</td> <td>辻 充則</td> <td>産業建設課長</td> <td>萬代 喜正</td> </tr> </table> | | 町 長 | 中村 剛志 | 副町長 | 佐川 秀紀 | 教育長 | 佐野 弘明 | 総務課長 | 原田 公夫 | 企画財政課長 | 松下 行吉 | 教育委員会事務局長 | 藤田 正純 | 介護福祉課長 | 辻 充則 | 産業建設課長 | 萬代 喜正 | | |
| 町 長 | 中村 剛志 | 副町長 | 佐川 秀紀 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育長 | 佐野 弘明 | 総務課長 | 原田 公夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 企画財政課長 | 松下 行吉 | 教育委員会事務局長 | 藤田 正純 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護福祉課長 | 辻 充則 | 産業建設課長 | 萬代 喜正 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 議会事務局長 正岡 修平 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議録署名 | 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議員の指名 | 5 番 西岡 利昌 6 番 山口 元之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 傍聴者 | 0人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

平成 23 年第 2 回砥部町議会臨時会 議事日程

平成 23 年 7 月 21 日（木）午前 9 時 30 分開議

・開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 4 0 号 22 教育第 19 号砥部中学校改築工事請負契約
の締結について

日程第 5 議案第 4 1 号 砥部町税条例の一部改正について

日程第 6 議案第 4 2 号 平成 23 年度砥部町一般会計補正予算（第 2 号）

・閉 会

平成23年第2回砥部町議会臨時会

平成23年7月21日（木）

午前9時30分開会

○議長（中島博志） ただ今の出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成23年第2回砥部町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長より招集のご挨拶を願います。中村町長。

○町長（中村剛志） 臨時会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。本日は公私ご多忙のところ第2回臨時会にご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。一昨日の台風におきましては、記録的な大雨と暴風により各地で被害も出ているようですが、幸い本町におきましては、何事もなく一安心しているところでございます。さて、3月11日の東日本大震災後、原発事故を原因とする様々な被害が報告される中、明るいニュースに日本中が沸き上がりました。ご承知の通りサッカーの女子ワールドカップにおいて、なでしこジャパンが優勝したニュースでございますが、このニュースに被害に遭われた方々を始め、日本中の国民が元気をいただき、今後の日本の復興に弾みがついたような気がいたします。しかし、国政におきましては、相変わらず政局ばかりが目につき、政治に対する国民の不信感、不安感は日を迫うごとに増しております。1日も早く東北地方の復旧、そして復興を成し遂げ、元気な日本の回復を願うばかりでございます。さて、本日は砥部中学校改築工事請負契約の締結、条例改正および一般会計補正予算の3件のご審議をお願い申し上げます。いずれも詳細にご説明を申し上げますので、ご議決いただきますようお願いを申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いたします。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中島博志） 日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により5番西岡利昌君、6番山口元之君を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（中島博志） 日程第2会期の決定についてを議題とします。

おはかりします。今臨時会は予定議案が少ないため、議会運営委員会の開催を省略いたしましたので、ご了承くださいますようお願いいたします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中島博志） 日程第3 諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。

次に、監査委員より5月末現在までの例月現金出納検査については良好であった旨の報告がありました。

次に、議員派遣について7月4日に松山市のにぎたつ会館で開催された平成23年度第1回町議会議員研修会に全議員が参加し、これからの日本経済及び危機管理と政治についての講演を聴講しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第40号 22教育第19号砥部中学校改築工事請負契約の締結について
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第4 議案第40号 22教育第19号砥部中学校改築工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 議案第40号 22教育第19号砥部中学校改築工事請負契約の締結について。次の通り工事請負契約を締結することについて議会の議決を求める。平成23年7月21日提出、砥部町長中村剛志。

契約の目的でございますが、中学校改築工事の契約でございます。契約の方法は一般競争入札でございます。契約金額でございますが、18億4,065万円。内消費税及び地方消費税の額が8,765万円でございます。この額は予定価格の74.9%でございます。契約の相手方でございますが、戸田・蜂谷・有光特定建設工事共同企業体、代表者 香川県高松市塩上町二丁目8番19号 戸田建設株式会社四国支店支店長 藤脇照人でございます。提案理由でございますが、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。工事の概要ですが、若干説明させていただきます。本工事につきましては、仮設校舎の設置、それから校舎本体、屋内運動場を含みますが、それら、それと既存の屋内運動場及び本校舎の解体工事を含むものでございます。それから工期につきましては、この入札の告知におきましては24年3月31日までということを指名しておりますが、尚書きといたしまして、翌年度に予算を繰り越した場合は、契約工期を平成25年2月28日まで延期することができるということをご指名しております。入札状況でございますが、お手元の方の資料1をご覧ください。この入札におきましては、3社の共同企業体での応札を条件づけております。その結果、9社の応募がございまして、応札価格の低い順に並べておりますが、低入札調査価格を下回った業者がその1次審査というところに○のついておる4社でございます。入札の開場におきまして一次審査を行いました結果、4社とも当町の基準を満足しておりました。そ

のため、最も低い価格を指名されました戸田JVから詳細調査をするということで、落札者を保留し、入札会を閉じております。その後職員と設計者を交えて戸田JVの応札内容についての詳細調査を行いました。その結果、同JVにおいて中学校建築工事を成し遂げることができるという判断に至りまして、7月15日に仮契約をして本議案として提出するものでございます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。
[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第40号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第40号22教育第19号砥部中学校改築工事請負契約の締結については可決されました。

~~~~~  
日程第5 議案第41号 砥部町税条例の一部改正について  
(説明、質疑、討論、採決)

○議長（中島博志） 日程第5議案第41号砥部町税条例の一部改正についてを議題とします。本案についての提案理由の説明を求めます。辻戸籍税務課長。

○戸籍税務課長（辻充則） 議案第41号砥部町税条例の一部改正について。砥部町税条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年7月21日提出、砥部町長中村剛志。まず提案理由でございますが、8ページをお開けください。現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が公布されたため、また入湯税の賦課徴収について定めるため、提案するものでございます。

1ページにお戻りください。今回の砥部町税条例の一部改正におきましては、まず目次で目的税として入湯税を加えております。次に、第26条におきましては、町民税の納税管理人の不申告に対する過料を3万円から10万円に改めております。第34条の7におきましては、町民税の申告時における寄付金税額控除の下限額を5千円から2千円に引き下げるほか、地方公共団体が指定したNPO法人への寄付金が町民税の寄付金税額控除の対象とするための条文整備を行っております。2ページをお開けください。上から17行目になりますが、第36条の4から3ページの第139条の2までにつきましては、今回の地方税改正におきましては罰則規定の見直しが行われました。不申告に関する過料が3万円から10万円に引き上げられましたので、各税の条文整備を行っております。3ページをご覧くださいと思います。議員の皆様にはご心配をおかけしました入湯税でござい

ますが、141条から149条まで上程させていただいております。まず141条におきましては、入湯税の納税義務者について規定させていただいております。鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する。次に第142条におきましては、入湯税の課税免除を規定いたしております。湯砥里館は2号に該当し、課税免除となります。第143条では、入湯税の税率につきまして、1人1日について150円と定めさせていただきます。144条では入湯税につきましては、特別徴収の方法で徴収させていただきます。以下145条から、4ページをお開きください。第149条までにつきましては、特別徴収義務者の義務を定めさせていただいております。次に、附則第7条の中段からになりますけれども、6ページをお開けください。6ページの下段の第3条までの附則の改正につきましては、地方税法の改正による読み替え等の条文を条文整備を行っております。次に、施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行いたしますが、7ページの1号2号の罰則規定のうち、町民税の納税過認の不申告であるとか町民税の不申告等々につきましては、公布の日から起算して2カ月を経過した日、2号の給与支払報告書等の未提出者等への罰則規定につきましては、平成24年1月1日、3号の入湯税につきましては、平成24年4月1日。4号の肉用牛の売却による課税の特例につきましては25年の1月1日、5号の高齢者の居住の安定確保等につきましては法律の施行の日、と定めさせていただきます。次に、経過措置でございますが、第3条から8ページをお開けください。第6条までにつきましては、この間町民税、固定資産税、入湯税、罰則規定についての経過措置でございます。それぞれ各期限を定めさせていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第41号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第41号砥部町税条例の一部改正については可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第42号 平成23年度砥部町一般会計補正予算（第2号）

（説明、質疑、討論、採決）

○議長（中島博志） 日程第6議案第42号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松下企画財政課長。

○企画財政課長（松下行吉） 予算の説明に入ります前に提出資料の訂正をお願いしたと思います。お手元の方に補正予算の概要と書かれた1枚ものの資料をお渡ししておりますが、1ページの下から5行目でございますが、8款商工費となっておりますのは、7款商工費の間違いでございます。7款と書き換えをお願いします。どうも申し訳ございませんでした。それでは説明に入らせていただきます。補正予算書の方をご用意ください。補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第42号平成23年度砥部町の一般会計補正予算第2号は次に定めるところによる。第1条としまして、歳入歳出それぞれ907万1千円を追加し、87億4,342万6千円とするものでございます。それと第2条としまして、債務負担行為の追加をしております。後ほどご説明させていただきます。平成23年7月21日提出、砥部町長中村剛志。

まず歳入歳出でございますが、最後のページ、12、13ページをご覧ください。総務費の目として振興対策費を271万8千円増額しております。内容でございますが、補助金としてこれは満穂区の集会所の緊急整備でございます。コミュニティ施設の整備事業、町負担補助事業を21万8千円増額いたしております。次に一般コミュニティ助成事業として250万円を追加しておりますが、これは多居谷区の祭用具の整備に対する交付金でございます。なお、この一般コミュニティ助成事業につきましては、自治総合センターの助成金を財源としております。次に、7款商工費でございますが、2目の商工業振興費に635万3千円を追加するものでございます。内容でございますが、需用費委託料それぞれでございますけれども、砥部陶街道ほっとステーション事業を実施するものでございまして、商工会の加盟店に看板等の設置をするものでございます。約100か所を予定しております。なお、この事業につきましても、総合センター助成金530万円、それから商工会の方の賛助金として60万円を充てております。歳入歳出については以上の通りでございます。それから債務負担でございますが、4ページをお願いいたします。平成24年度から平成28年度までの債務負担として1,252万8千円をお願いしております。内容につきましては小学校の機械警備委託料に対する債務負担でございます。以上の通りでございます。ご審議の上ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中島博志） 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（中島博志） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（中島博志） 討論なしと認めます。

議案第42号の採決を行います。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中島博志） 異議なしと認めます。よって、議案第42号平成23年度砥部町一般会計補正予算（第2号）は可決されました。

これで本日の議事日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。町長ご挨拶をお願いします。中村町長。

○町長（中村剛志） 閉会に当たり一言お礼を申し上げます。議員の皆様には慎重にご審議を賜り、ご議決いただきましたことに心からお礼を申し上げます。これから砥部中学校の改築工事が始まりますが、安全第一を最優先に工事を進めて参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。また、ご議決いただきました案件につきましては、適正に執行し、早期に効果を発揮させ、住民福祉の向上に努めて参りたいと思いますので、ご支援賜りますようお願い申し上げます。終わりになりましたが、熱い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては健康に十分に注意していただき、今後とも町政進展にご尽力、ご活躍頂きますようお願い申しあげまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島博志） 以上をもって、平成23年第2回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前9時54分 閉会

地方自治法第123条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議員

議員